

平成22年（行コ）第300号事件

控訴人 藤永知子 外18名

被控訴人 埼玉県知事 外4名

証拠説明書（甲第44～46号証）

2013（平成25）年11月21日

東京高等裁判所

第24民事部ロS係 御中

控訴人ら訴訟代理人弁護士 野本夏生

番号	文書名	作成日	作成者	立証趣旨等	備考
甲44	利水問題に関する意見書	2013年11月11日	嶋津輝之	埼玉県において利根川水系の1日最大給水量は、今後人口の減少とともに小さくなっていくのに対して、埼玉県の保有水量は十分存在し、利根川水系の水需給は十分に余裕があること。国土交通省による八ッ場ダム建設事業の検証が事業推進の結論が先にあるお手盛りの検証であったこと。	原本
甲45	大阪府水道供給事業の水需要の予測結果	平成21年11月	大阪府水道部	大阪府水道部は淀川水系の大戸川ダムと丹生ダムから撤退したことにより、ダム計画に呪縛されることなく、大阪府全域の水道（大阪市を除く）の水需要は、将来も減少していくという実績重視の予測を行っていること。	写し
甲46	日本の地域別将来人口推計（平成25年3月推計）	H25年3月		国立社会保障・人口問題研究所の最新の人口推計では、将来の埼玉県人口は埼玉県の2012年1月の人口推計より早いスピードで減少していくこと。	写し

以上